

佐賀県「うまっ！ヘルシー」について

1 うまっ！ヘルシーとは？

佐賀県が定める基準を満たしたメニューのことです。
佐賀県では「うまっ！ヘルシー」メニューを提供するお店を募集しています。
あなたも佐賀県民の健康を「食」でサポートしてみませんか？

2 対象となるもの

- ☑ 外食メニュー
- ☑ 弁当・テイクアウト
- ☑ 配食・宅配弁当
- ☑ 事業所給食・社員食堂



3 うまっ！ヘルシーの基準

(必須) 主食・主菜・副菜が揃っている (皿数は問わない)
エネルギー1,000kcal以下



①～③よりいずれか1つ以上 (選択)

①野菜使用量
(緑黄色野菜含む)
140g以上

②食塩相当量
3.5g未満

③エネルギー
650kcal以下



「うまっ！ヘルシー」に登録

4 登録のメリット



Instagram等
での店舗紹介



イベント等
への紹介



ステッカー
の無料配布



健康や食品衛生に
関する情報提供

「うまっ！ヘルシー」
ステッカー

送信先：FAX

【 保健福祉事務所 健康づくり担当者 行

「うまっ！ヘルシー」提供店申込書

下記の項目に御記入の上、担当保健福祉事務所まで、FAX又は電話にて御連絡ください。
※ お預かりした情報を「うまっ！ヘルシー」以外の目的で使用することはありません。

店舗名(代表者)	()
連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 - 市・郡 町 TEL：() - FAX：() -
取組希望	取組みたい ・ 検討している(詳しく話を聞きたい)
その他	※担当保健福祉事務所から連絡をする場合の 対応可能な曜日や時間等がありましたら、御記入ください。

5 登録までの流れ

相談・栄養計算等の費用は
かかりません。

① まずは最寄りの
保健福祉事務所まで
御連絡ください。



③ 登録要件を満たしていれば、
登録申請書を御提出いただきます。

※要件に「あと一步」のお店については、要件を
満たすように担当者が一緒にサポートします。

② 日程調整後、保健福祉事務所の
担当者(栄養士)が訪問します。
登録したいメニューの詳細について、
お聞かせてください。

④ 「うまっ！ヘルシー」提供店に登録
※登録完了後もメニュー等のサポートを
継続します。

佐賀県内お問い合わせ窓口

保健福祉事務所	担当	管轄区域	電話番号	FAX
佐賀中部保健福祉事務所	健康指導担当	佐賀市 多久市 小城市 神埼市 吉野ヶ里町	0952-30-1905	0952-30-3464
鳥栖保健福祉事務所	健康推進担当	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	0942-83-3579	0942-84-1849
唐津保健福祉事務所	健康推進担当	唐津市 玄海町	0955-73-4186	0955-75-0438
伊万里保健福祉事務所	健康推進担当	伊万里市 有田町	0955-23-5186	0955-22-3829
杵藤保健福祉事務所	健康推進担当	武雄市 鹿島市 嬉野市 大町町 江北町 白石町 太良町	0954-22-2104	0954-22-4573